

30 答申第 11 号
平成 31 年 1 月 24 日

久留米市長 大久保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 武藤 知之

答 申 書

平成 30 年 12 月 19 日付け 30 生第 660 号による諮問事項について、下記のとおり
答申する。

記

1 諮問事項

営農管理システムの再調達に伴い、事業者に対し耕作者等の情報を提供し、及び国に対し当該情報の内容をメールで報告するに当たり、オンライン結合等を行うことについて、公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第 10 条第 1 項第 2 号）について

【農政部生産流通課】

2 審議会の意見

営農管理システムの再調達に伴い、事業者に対し耕作者等の情報を提供し、及び国に対し当該情報の内容をメールで報告するに当たり、オンライン結合等を行うことについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはないと判断する。